

**手続名**  
介護保険利用者負担額減額・免除申請手続

担当課・係（連絡先）

高齢者福祉課（049-251-2711 内線393）

**手続説明**

- ・概要  
災害や失業などで収入が一時的に著しく減少し、利用者負担の支払いが困難な場合、利用者負担（1割または2割）を2分の1以上減免するものです。
- ・対象者
  1. 被保険者または生計中心者の住宅・家財が災害で著しい被害を受けた場合
  2. 生計中心者の死亡、心身の重度障害、長期入院、失業、事業の損失及び天災による農作物の不作等により著しく収入が減少した場合

**必要書類**

- ・マイナンバー確認書類と本人確認書類  
⇒以下URLから「マイナンバー確認書類と本人確認書類について」をご覧ください。  
[https://www.city.fujiimi.saitama.jp/kurashi\\_tetsuzuki/mvnumber/mynumber\\_seido/mainanba201410.html](https://www.city.fujiimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/mvnumber/mynumber_seido/mainanba201410.html)
- ・介護保険利用者負担額減額・免除申請
- ・減額・減免を証明する書類

**手続詳細URL**

出張所での取扱い	木曜延長・休日開庁の取扱い
なし	なし